

出店上の確認事項

「リコリス子どもまつり」は、青少年健全育成事業の一環として、子ども達がつどい、学び、遊びを通じて、自立心の向上、仲間との連帯感を深めながら心豊かな感性を育てるため、地域が一体となって開催しています。以下について十分ご確認の上、出店していただきますようお願いします。

1) 飲食物の値段設定について

子どもまつりであるため、子どもが購入しやすい値段設定の品目を含むようお願いいたします。(当日販売する商品について、申込書に品名、価格を記載してください。)

2) 会場への商品の搬入について

搬入は、10月11日(日)午前8時30分～午前9時30分までに済ませて下さい。それ以降は会場内の車両乗り入れは禁止します。

前日の搬入については、午後4時頃より可能ですが、商品等の管理は実行委員会では行いませんので、盗難等については、自己責任となります。

3) 出店者の駐車場について

- ・出店者の駐車場は多目的駐車場(リコリス横)とします。
- ・搬入が終わったら、車は早急にまつり会場から出して下さい。

4) 衛生面について

- ・食器類等は使い捨てとします。
- ・会場内の給・排水設備では、什器及び食材などの洗浄はできません。
- ・裏面注意事項をご参考ください。

5) 備品について

- ・テント及び電源など出店に必要な備品等については各自でご準備ください。

6) 会場準備及び後片付けについて

- ・出店に関する会場の準備、後片付けは、各自でお願いします。
- ・出店者が準備、販売時に出したゴミは、出店者が必ずお持ち帰りください。

7) 営業時間について

- ・午後3時頃にはプログラムが終了しますので、営業はそれまでとします。
搬出の車の移動は、午後3時30分以降とします。
- ・全ての終了を、午後4時30分に予定しています。

8) 看板について

看板については原則各自で準備をお願いいたします。子ども専用メニューについては、できるだけ子どもにわかるように掲示してください。

9) 出店内容の変更

申込書に記載した品目の追加・変更されるときは、事前に必ず事務局までご連絡ください。

10) その他

- ・アルコール類の販売は禁止としております。
- ・昨今、アレルギー物質を含む食品に起因する健康危害が多く見られ、こうした危害を未然に防ぐため、特定原材料等による表示で内閣府令によるもの(卵、乳製品、小麦、落花生、エビ、そば、かに)の使用の有無の表示をお願いします。(表示用の用紙をお渡しますので、出店申込書と一緒に提出してください。当日までにラミネート加工してお渡しいたします。)

※注意事項

- ・食品等を取り扱う団体については、必ず保健福祉環境事務所の臨時営業許可を取って下さい。
(許可が無い場合は出店をご遠慮いただきます。)
- ・消防署より火気器具(電気調理器含む)を使用する場合は、火気器具の燃料の性質に応じた消火器を準備するように指導がっておりますので、必ず準備をお願いいたします。

○問合せ先

リコリス子どもまつり実行委員会事務局

(宮若市教育委員会 社会教育課 社会教育・文化推進係)

電話 0949-32-3210